

令和元年度 会計局運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標 (R2) >

—

主要事業及び重要業績評価指標 (KPI) 等一覧

番号	主要事業	主な取組み内容	KPI (短期AP策定時)	H30 計画	R1 計画	進捗 状況	短期APにおける 位置づけ (テーマ-施策-主要事業)
				直近値 (H30 実績値)			
1	○物品購入等に係る「地元調達運動」の推進	○物品購入や業務委託等における県内企業への受注機会拡大 (→「地元調達運動」) の推進	—	—	—	—	3-2-(2)
2	○未収金対策の推進	○山形県未収金対策本部による未収金対策に係る全庁的な取組みの推進 ○未収金縮減目標の設定、職員研修会の開催、法律相談会の開催 ○未収金回収業務の民間委託	—	—	—	—	—
3	○統一的な公会計の整備・公表	○統一的な基準による財務諸表の作成・公表 ○統一的な基準による財務諸表の活用方法の検討	—	—	—	—	—

		会計局		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
1	○物品購入等に係る「地元調達運動」の推進	—	—	—
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策2－主要事業（2）取引拡大・生産性向上の促進		

施策の評価と今後の推進方向等

【前年度までの主な取組み状況】

- 「物品調達等に係る地元企業への受注機会の拡大等に関する方針」（平成21年12月決定）に基づき、「地元で調達できるものは地元で購入する」ことを基本に、品質と競争性等の確保に留意しながら、地元企業への受注拡大等に配慮した取組みを実施している。

【評価・課題等】

- 平成25年度以降は「地元調達率95%以上」という目標を毎年度達成している。
- 上記方針に基づく取組みについて、毎年度、達成状況を評価・検証し、対象金額の拡大など必要に応じて方針の見直し等を行っている。

【今後の推進方向等】

- 引き続き地元調達率の目標を達成していく。
- 毎年度、評価・検証し、必要に応じて方針の見直しを行っていく。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

- 年度当初に各所属に対し、地元企業の参入機会を増やすための地域要件や柔軟な納入期限の設定等を内容とする「地元調達運動」の取組みを通知する。
- 第1～2四半期における地元調達運動の実施状況を調査（11月予定）し、その結果を踏まえ第3四半期以降の取組を推進していく（第3四半期分の調査は1月予定）。

		会計局		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
2	○未収金対策の推進	—	—	—
短期APにおける位置付け		—		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 山形県未収金対策本部（本部長：副知事）を設置し、未収金対策の総括的な進行管理を行い、未収金の発生防止と効果的な早期回収を全庁的に推進している。
- 具体的な取組としては、①毎年度の未収金縮減目標の設定、②回収ノウハウを習得するための職員研修会の開催、③弁護士による法律相談会の開催等を行っている。
- 平成30年度から、回収困難な未収金の回収業務を債権回収の法的知識やノウハウを有する民間業者に委託した。

〔評価・課題等〕

- 未収金対策本部を設置した平成19年度以降、未収金残高は年々減少してきており、平成30年度から開始した回収業務の民間委託では、約890万円の実績があった。
- 債務者の所在がわからない、資力に乏しいなどの理由から、回収が困難な未収金や新たに発生する未収金がある。

〔今後の推進方向等〕

- 引き続き未収金縮減目標を設定して取り組む。
- 回収困難な未収金回収業務を民間業者に委託するとともに、債務者の資産状況の適切な把握などにより未然防止対策を推進していく。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- 山形県未収金対策本部会議を開催し、縮減目標の設定、各債権管理担当課の取組みを促す。（8月上旬予定）
- 各債権管理担当課に対するヒアリングを行い、取組状況に応じた助言等を行う。（①6月中旬～下旬、②11月頃、③2月頃を予定）
- 債権管理担当者研修会や個別事例検討会を開催し、担当職員の能力向上を図る。（6月、11月予定）
- 円滑な債権回収に向けて、弁護士による法律相談会を開催する。（随時）
- 回収困難な未収金について、民間業者に回収を委託する。（2年度目）

		会計局		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
3	○統一的な公会計の整備・公表	—	—	—
短期APにおける位置付け		—		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 平成11年度決算から、本県独自に貸借対照表、行政コスト計算書等を試算して公表し、平成16年度決算からは、これらに公社等との連結財務諸表を追加した。
- 平成20年度決算からは、総務省の基準モデルに基づき財務諸表を作成・公表し、県民に分かりやすい決算情報の提供に努めてきた。
- 平成28年度決算からは、新たに総務省から示された統一的な基準に基づく財務諸表を作成している。

〔評価・課題等〕

- 統一的な基準による財務諸表の効果的な活用方法について検討を行う必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 県民によりわかりやすい財務諸表を作成するとともに、効果的な活用方策について検討していく。

〔令和元年度の実施項目と事務事業〕

- 統一的な基準による財務諸表を作成・公表する（12月予定）とともに、活用方策の検討にあたり、総務省における検討状況等の情報収集を行う。